

# コメント Comments

## ～日本近代史、とくに戦没者慰靈研究の立場から

### Modern Japanese History as Seen from the Study of Memorials for the War Dead

小幡 尚  
Obata Hisashi

筆者の専攻は日本近代史であり、近年は主に戦没者慰靈について研究している。主たる研究の対象は、高知という地域における埋葬と公葬の態様である。検討に際しては、戦没者を慰靈することが彼らを顕彰することに転化し、そのことが戦時下において国民を動員する一つの手段として機能していく様などについて考えようとしている。

故に、「巡礼」研究会のコメンテーターとしては必ずしも適任とは言えない。しかし、本研究集会の四つの報告で共通して扱われたのは、戦跡への旅、つまり戦没者慰靈施設を含む戦争に関係する場所への巡礼であった。その「旅」と旅の対象は、自身の研究の観点から見ても極めて興味深いものであった。すなわち、四報告で扱われた事例と、日本近代史における同様の事例を比較・対照することにより、今後深化させるべき諸論点がより明確になると考えられるのである。

以下、雑駁な感想めいたものとなってしまうとは思われるが、日本近代史、とくに戦没者慰靈に関する研究の知見と若干の事例等を紹介し、議論の材料を提供することをもってコメントとすることにしたい。

さて、本研究集会の各報告では、戦争に関する場をおとなうことによって何らかの記憶を確認するという営為が扱われていた。その「旅」の対象としては、戦跡・戦場・戦争墓・慰靈碑などが挙げられていた。最初に、戦跡への「旅」等に関して述べたい。

日本近代史研究において、戦跡等への「旅」を取り上げた研究はまだ多くない。ここでは、日本近代史において軍・戦争と社会の関係についての研究をリードしている研究者の一人である一ノ瀬俊也氏の研究をいくつか紹介しよう。

同氏は著書『故郷はなぜ兵士を殺したか』（角川選書、2010年）の中で以下のような事例を紹介している。

恩賜財団軍人援護会は、一九三九（昭和一四）年八月より、全戦死者遺児を会の負担で必ず小学校在学中に靖国神社を参拝させることにした。各道府県・外地ごとに遺児を編成し、靖国神社だけでなく上野動物園などにも連れて行き、帰宅した遺児たちに感想文を書かせて『社頭の感激』と題する文集にした。（p177）

そして、この「文集」を書かせることには、「父親を失った子どもたちの悲嘆を押し隠させ、忠誠の対象を國・天皇に定めさせるという意味があ」り、「子どもたちの悲しみの声を押さえ込むことによってその社会への波及、動搖は防がれ、無意味であるはずの戦争への批判は統制されていく」（p179）、としている。

また、論文「戦跡と語り 日露戦争の旅順戦跡をめぐって」（関沢まゆみ編『戦争記憶論－忘却、変容そして継承』（昭和堂、2010年）所収）では、「従来の研究において、戦跡とその観光に関心が払われることはほとんどなく、二〇〇〇年前後になって…一連の業績が出はじめたにいたった」が、「それらの研究のなかでの日露戦争戦跡は、どちらかといえば近代日本における『戦争の記憶』を構成する要素のひとつとして、ようやくその存在が指摘されはじめたにすぎない」とする（p100）。その上で日露戦争の旅順戦跡がどのように語られたかを分析し、「旅順戦跡は、大正初期には『総力戦の教材』として語られていたが、第一次大戦後～昭和期になると『犠牲の物語』を語る聖地へと変化して、論理というよりは感情の面から人びとの心を掴んでいった」（p111）と結論づけている。

モートン氏の報告において、戦跡への巡礼にはパーソナルな意味とナショナルな意味の両側面があることが指摘されていた。一ノ瀬氏の提示する事例にあるように、戦前日本の戦跡への「旅」は、徹底してナショナルな意味を付与されていたものであったと思われる。また、その際には「旅」の目的地として、戦没者を記念する施設が選ばれる傾向が強かった。

次に、関連史料として、『満洲戦蹟巡礼』と題する書籍を紹介したい。同書は、盧溝橋事件によって日中戦争が開始されてから約二年が経過した1939年9月に発行されたものである。発行所は財団法人忠靈顕彰会であり、その「住所」は「関東軍司令部内」であった。つまり、同会は軍と密接な関係を持つ公的な機関であった。

同書は、「満州」に存する日露戦争や満州事変の数多い戦跡をスケッチと簡単な文章で紹介したものである。実際に紹介されている「尊い鮮血を以て彩られた戦蹟」（「序」の言）のはほとんどは忠靈塔であった。

新谷尚紀・関沢まゆみ編『民俗小事典 死と葬送』（吉川弘文館、2005年）は、忠靈塔を次のように説明している。「市町村や戦地に建設された納骨施設を伴った巨大な建造物。日露戦争後に集められた戦場の遺骨を納めた旅順白玉山忠靈塔が起源とされる」（p308、横山篤夫執筆）。すなわち、忠靈塔は「骨」を納めるタイプの戦没者慰靈施設なのである。また、ここで触れられている旅順の忠靈塔の他、満州の各地には多くの忠靈塔が建てられていた。つまり『満洲戦蹟巡礼』は、「戦蹟」として、戦没者の慰靈施設を紹介するものであった。同書にも、一ノ瀬氏のいうように満州の戦跡を「『犠牲の物語』を語る聖地」として描こうとする意図が読み取れるのである。

さて、いうまでもなく戦没者を追悼・慰靈、あるいは記念する施設にはさまざまなものがある。本研究集会においても、多様な施設が取り上げられている。ここからは、「記念碑」ではなく、吉田報告で扱われた戦争墓のような、戦没者が葬られている「墓」に焦点を当てて論じたい。

まず、日本における軍用墓地（陸軍墓地・海軍墓地）研究のパイオニアである原田敬一氏の述べるところを紹介したい（「戦争の終わらせ方と戦争墓地 フランクフルト条約からサンフランシスコ平和条約まで」（佛教大学文学部『文学部論集』91号、2007年）、p31）。

戦没者追悼のあり方を考える上で、戦没者の埋葬がどのように行われているのか、は日本ではあまり問題にしないが、欧米では大問題である。大問題となったのは、UKのブーア戦争、独・仏の普仏戦争あたりからだから、ヨーロッパでは100年以上の歴史がある。それは「戦争文化」とも言える。フランクフルト条約で、相互に戦争墓地を尊敬し、維持することを取り決め、以後その形式は継承されている。

それでは、近代日本における戦没者の埋葬はどのようなものであったのか、再び原田氏の所説を引こう（前掲論文、p31）。

戦前日本国家の場合、靖国神社において戦死・戦病死の軍人・軍属を「英靈」として祭祀し、戦場にも慰靈塔や納骨堂を作り、祭祀とする。平時・戦時の死没軍人は、全国各地の軍用墓地（外国である中国、外地の朝鮮・台湾を含めて陸軍墓地・海軍墓地計90ヶ所以上）、に埋葬する。祭祀と埋葬の二つの場面に国家が主体となる制度を作り上げ、1870年代初頭から1945年まで70年間維持してきた。この埋葬体制の上に、靖国神社—護國神社という国家祭祀体制が据えられたのが、戦前国家による埋葬—祭祀システムである。

ここに示されているのが、現時点で広く共有されている戦前日本における戦没者の埋葬と祭祀のイメージなのである。「祭祀」はともかく、ここにいう「埋葬体制」にはさまざまな問題があると考える。

第一に、「死没軍人は、全国各地の軍用墓地…に埋葬する」とされている点である。原田氏が論文「陸海軍墓地制度史」（『国立歴史民俗博物館研究報告』102集、2003年）で詳細に述べているように、このような原則は法令に明記されていた。しかし同時に例外規定も定められており、「遺骨の遺族への下付」も可能であった。よって、「原則」がどの程度実態に反映していたのかは、戦没者の埋葬のあり方を実証的に検討しなければ分からないのである。しかし現時点では、軍用墓地の実態に関する研究はいくつかの特定の墓地を対象とするものに限られている。また、各地域における戦没者埋葬の実情を扱った研究もほぼ皆無である。研究上においても「戦没者の埋葬がどのように行われているのか、は日本ではあまり問題に」されてこなかったのである。

この問題を考えるための一つの手がかりとして、筆者自身が研究を進めている高知県における日露戦争戦没者の埋葬のあり方について紹介したい。

高知の郷土部隊は歩兵第44連隊であった。同連隊は、1896年12月に松山兵営において編制された後、翌1897年7月にほぼ落成した高知兵営（高知県土佐郡朝倉村、現高知市朝倉）に入った。同連隊が初めて国外へ出動したのは日露戦争（1904-05年）である。同戦争においては、最大の激戦として知られる旅順要塞の攻撃（1904年8月～）に参加するなどし、多くの戦没者を出した。日露戦争を通じて、同連隊の戦没者は2,287名であった（歩兵第四四連隊編『連隊歴史』同隊、1936年改訂増補版）。また、高知県全体の戦没者は2,537名であった（『明治三十八年 高知県統計書』による）。

日露戦争の終結から十余年が経過した後、高知で『日露戦役土佐武士鑑』（高知武揚協会、1916年）という書

籍が出版された（以下、『鑑』と略称する）。『鑑』は、日露戦争に従軍した高知県出身の兵士たちを顕彰するために編纂・発行された書籍である。このような書籍は、全国各地で刊行されたようである。

『鑑』には、「殊勲者一千百十三名陣亡者二千三百七十名廃兵（増加恩給ヲ受クルモノ）四百四十七名」の戦歴が出身市町村毎に掲載されている（「凡例」。「陣亡者」は戦没者と同義）。扱われれているのは特務曹長以下の階級の者、すなわち曹長・軍曹・伍長・上等兵・一等卒・二等卒であり、将校は掲載されていない。志願して軍人となった者ではなく、徵兵されて兵士となった人々を対象としているわけである。

『鑑』の「陣亡者」を扱った項目には、彼らの戦歴から死亡時の状況、さらに埋葬の態様までもが記述されている。例えば、「遺骨ハ先塗ノ次ニ葬ラル」・「遺骨ハ全村軍人共同墓地ニ葬ラル」・「忠魂ハ郷土忠魂墓地ニ安ンゼラル」・「遺骨ハ朝倉陸軍墓地ニ葬ラル」などの文言がほとんどの項目の末尾に見られるのである。この点が、『鑑』の一つの大きな特徴である。記載の内容とその詳略にある程度のばらつきはあるものの、埋葬についての基礎的な情報を得ることが可能なのである。

さて、『鑑』から得られた個人毎の埋葬先について見てみよう。その際に、まず想定されるのが陸軍墓地であろう。44連隊の陸軍墓地も兵営の近くに設置されていたのである。『鑑』において陸軍墓地に埋葬したとされているのは22名である。すなわち、戦没者全体の1パーセント以下に過ぎないのである。ここから、高知県においては先に紹介した「原則」がほとんど践行されていなかったことがわかる。

それでは、他の戦没者はどこに葬られたのか。まず、1,171名が忠魂墓地などと呼ばれる市町村毎に設けられた戦没者専用の共同墓地に埋葬されたとされている。「忠魂墓地」は、高知県に特有な形態の墓地と言われており、現在まで他府県では確認されていない。

更に1,014名が家墓地、つまり在来の墓地に普通の死亡者と同様に埋葬されたとされている。また、はっきりと記されていないため不明な者が258名ある。それらの多くは「○○（地名と思われる語句）の墓地」と記載されており、家墓地であろうと推測できる。とすれば、最も多くの戦没者が葬られたのは家墓地であろうと考えられるのである。

「埋葬」に関するこれらの事実を踏まえれば、高知県においては日露戦争の戦没者を慰靈する主体は、主に遺族・親族と市町村等の「地域」であったことがわかる。すなわち、埋葬の主体として「国」が立ち現れていたとはいえないでのある。

よって、先に挙げた原田氏の所説の二つめの問題点は、戦没者の埋葬という局面において「国家が主体となる制度」が成立していたとは言い切れないということなのである。戦没者慰靈においてその主体となったのが何であったのかについては、今後更に検討していくかなければならない大きな課題である。

これまで述べた日本の事例と、吉田報告で提示されたイギリスの戦争墓のあり方を対比すると、著しい異同があることが分かる。まず、埋葬の主体の差異である。イギリス人戦争墓地は、第1次世界大戦中に政府によって「遺体の現地での埋葬」という方針が決定されたことに始まり、その後の維持・管理は英連邦戦争墓委員会（後に帝国戦争墓委員会と改称）によってなされたという。イギリスの戦争墓は基本的に国によって設置・管理されていたといえよう。

埋葬の場所も異なっている。先述の高知における日露戦争戦没者の事例においては、戦闘が行なわれた「現地」への埋葬という選択肢は全く見られなかった。そのような発想はこの時の日本ではなく、実際に可能であったかはともかくとして、遺骨等は国内に送付されるのが原則であった。

先に述べた満州に存した忠靈塔も、正確に言えば「遺骨」を納めたものではない。先に引用した説明の中に「日露戦争後に集められた戦場の遺骨を納めた旅順白玉山忠靈塔」と記されているように、日露戦争の戦跡に建てられた忠靈塔は、戦没者の遺骸を荼毘に付した後の遺灰を納めたものであった（大原康夫『忠魂碑の研究』（暁書房、1984年）、p119）。

よって、先に紹介した『満州戦蹟巡礼』で想定されている「巡礼」と、吉田報告で検討されている巡礼とは性格が異なるものであったといえよう。

ここに挙げた若干の事例からでも、戦没者の埋葬という局面において日英の「戦争文化」が大きく異なることが分かる。日本における事例研究が進展すれば、さらに議論を深めることができるだろう。

吉田報告においては、戦争墓の誕生についても述べられていたが、より詳しく紹介されたのは戦争が終了した後の戦争墓の維持とそこへの巡礼についてであった。この点に関しても、日本の状況は大きく異なる。

原田氏は、前掲論文の中で次のような事実を紹介している。すなわち、第1次世界大戦の講和条約である「ヴ

エルサイユ平和条約の中に『俘虜及墳墓』なる編が存在している」のに対して、「第二次世界大戦後の講和条約として重要な日本と各国との『サンフランシスコ平和条約』」には、「一行も『俘虜及墳墓』に相当する文言は入っていない」。そして、「日本が1945年以前にアジア各地に設置していた軍用墓地（陸軍墓地と海軍墓地）、アジア・太平洋戦争下でアジア各地に広がっていた戦死者・戦病死者など戦没者の墓地や墓について、日本政府は一切の取り決めをしてこなかった」（p49）。また、地域における戦没者のさまざまな形態の墓についても、その維持や管理が国によってなされることはなかったのである。まさに、「戦没者の埋葬がどのように行われているのか、は日本ではあまり問題にし」てこなかったのである。

今後、日本における戦没者慰霊に関する研究を進展させていくためには、先に紹介した原田氏の示す枠組みを検討し直していく必要がある。とくに、埋葬という局面に関しては、各地における実態を検討した上で、改めて戦前日本における戦没者の「埋葬体制」像を描いていかなければなるまい。

以上、自身の研究に引きつけながら私見を述べてきた。コメントといいながら、断片的な事象を紹介し、偏った局面に関する見解を述べるに止まった。しかし、戦没者慰霊のあり方、更には戦跡等への巡礼を含めた「戦争文化」全般について各国の事例を比較することの必要性と可能性とを確認することはできたのではなかろうか。今後も、この可能性を意識しつつ、高知という地域を対象に近代日本の戦没者慰霊をめぐる諸相を考え続けていきたい。